今年度各份明息671

平成26年8月27日定例記者会見資料

悪質商法・振り込め詐欺ゼロキャンペーン

昨年度、「振り込め詐欺ゼロキャンペーン」として、市内高齢者世帯を戸別訪問して 啓発活動を実施しました。

今年度は「悪質商法全般」まで啓発項目を広げて、キャンペーンを実施し、被害防止に努めます!

1 悪質商法・振り込め詐欺ゼロキャンペーン(戸別訪問による啓発活動)

- (1) 啓発内容
 - 振り込め詐欺
 - 悪質商法(送り付け商法、利殖商法、被害回復型詐欺など)
- (2) 対象世帯 65歳以上の高齢者を含む世帯
- ■訪問員服装イメージ
- (3) 実施期間 平成26年9月末から平成27年2月末まで
- (4) 訪問体制
 - 2名1組 7班(計14名)で訪問します。
 - 訪問対象者不在の場合は3回まで訪問します。



2 JR青梅線車体広告による啓発

電車車両に「被害防止」を促す「車体広告」を行い、インパクトのある啓発活動 を実施します。

- (1) 実施期間 平成 26 年 10 月末から 4 週間
- (2) 実施区間 JR青梅線区間(中央快速線)1日1編成
- ■車体デザインイメージ







■タイトルデザインイメージ



【問合せ】シティセールス推進課 産業活性化グループ 電話 042-551-1699 (直通)